

有料職業紹介事業に関する手数料表

公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会

届出受理番号：38-ユ-900001

手数料に関する事項

就職が決定しましたら就職者の賃金の11.0%（就職から6か月以内に限りです。）

を上限として、紹介手数料を申し受けます。なお、賃金は、労働基準法第24条により

労働者に直接お支払いください。